



長野県報

11月10日(月)
平成15年
(2003年)
第1507号

目次

公 告

一般競争入札（2件）（管財課）	1
特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	2
土地区画整理組合の事業計画の変更認可（都市計画課）	3

公 告

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月10日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

1 入札に付する事項

（1）調達をする物品等及び予定数量

A重油 50,000リットル

（2）物品等の特質

入札説明書によります。

（3）納入期限

契約の日から平成16年3月31日まで

（4）納入場所

入札説明書によります。

（5）入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

（2）長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

（3）長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪地方事務所総務課

電話 0266(57)2900

4 入札手続等

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は認めません。）

ア 日時 平成15年11月28日 午前10時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 3階301会議室

（3）入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

（4）契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

（5）入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

（6）契約書作成の要否

必要とします。

（7）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成15年11月10日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び予定数量
A重油 50,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

契約の日から平成16年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市大字伊那3497

長野県上伊那地方事務所総務課

電話 0265（76）6800

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所（郵送による入札は認めません。）

ア 日時 平成15年11月27日 午前11時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎501、502号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年11月10日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成15年10月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 染めもの屋

3 代表者の氏名

帶刀孝介

4 主たる事務所の所在地

北安曇郡池田町大字池田322番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者が地域で自立生活ができる社会の実現を図るために、障害者の自立生活に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年11月10日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成15年10月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Access Aid Nagano

3 代表者の氏名

伊藤 豊

4 主たる事務所の所在地

長野市吉田3丁目16番16号

5 定款に記載された目的

この法人は、様々な理由により情報、就労、施設利用等にアクセスが困難な人々に対し、アクセシビリティの向上を通して、快適な社会生活を送ることに寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成15年11月10日

長野県知事 田 中 康 夫

1 組合の名称

塩尻市広丘駅東第二土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成 7 年 2 月 16 日から平成19年 3 月 31 日まで

3 施行地区

塩尻市大字広丘野村字渋池及び字シブ池の全部並びに字野村、字山ノ神、字宮畠、字宮畠、字八幡、字原口、字角前、字角マヘ、字金塚、字カ子ツカの一部

4 事務所の所在地

塩尻市大字広丘原新田215番地12 塩尻市農業協同組合広丘支所内

5 設立認可の年月日

平成 7 年 2 月 8 日

6 変更認可の年月日

平成15年11月 5 日

都市計画課